

議事録

日 時	令和 4 年 11 月 16 日（水） 15：00～17：00	
場 所	河内長野市役所 8 階 802 会議室	
議 題	第 6 回河内長野市 UR 南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会	
出席者	推進委員	9 名
	事務局（河内長野市政策企画課、 （株）ユーデーコンサルタンツ他）	11 名
資料等	第 5 回推進委員会議事録 【資料 1】 スタンド断面図 【資料 2】（仮称）南花台中央公園整備事業基本計画書（案） 【資料 3】 募集要項（案） 【資料 4】 評価基準（案） 【資料 5】 様式集（案） 【資料 6】 特記仕様書（案） 【資料 7】 設計者公募における提案内容について 【資料 8】 パンフレット 【資料 9】（仮称）南花台中央公園整備計画についてのアンケート（案）	
議 事	1. 開会 2. 案件 （1）基本計画書（案）について ・ スタンド断面図について説明【資料 1】 以下、推進委員会意見を記載 ・ 防球ネット内外の出入りは、全幅開閉方式はスムーズに開閉しづらく、支柱際に束ねたときに引っ掛かる等、景観・安全性から考えると望ましくない。部分的に出入りできる形式がよいと考える。ただし、大きいものの搬入経路は全幅開閉式が適しているため、数か所は全幅開閉形式とし、場所と用途にふさわしい仕様を考える。 ・ 防球ネット支柱の構造やピッチ、ネットの開け方は、実際の利用を想定したうえでのデザインを提案者に求めたい。 ・ 支柱の根巻は高さ 10cm 程度では転倒の危険性があるため、ある程度高くするなど工夫が必要。 ・ スタンドのフェンスはできるだけ風景に馴染むような素材と形状、色目が良いと思われる。 ・ 基本計画では、防球ネット、防球ネット支柱、スタンドの手すりについて景観に配慮した、仕様、素材、仕上等を考慮する旨を記載する。 ・（仮称）南花台中央公園整備事業基本計画書（案）について説明【資料 2】 以下、推進委員会意見を記載 ●A ゾーン ・ クラブハウスの平面図はなでしこ基準の場合と、WE リーグ基準の場合を作成しているが、当面 WE リーグは 12 チームで進める予定である。そのため、本スタ	

	ジウムはしばらくの間なしこリーグでの使用となることを想定し設計を進めていくものとする。 ・クラブハウスのピロティは人工芝とするなど、クラブハウス内の公園利用者スペースとの一体的な利用や、ピロティでのイベント時にも対応できる魅力的な半屋外空間として計画する。 ・歩道沿いの細長い広場は、広場でアクティビティを考慮し、市道南花台1号線際で立ち上げ、できるだけ平場で計画する。 ・駐輪場は、必要台数の整理し反映する必要がある。 ・ピロティ前の駐車場は一台ずつ外側にずらして幅を広げることで、エントランスらしく、広がりのある設えとする。 ・スタジアム西側、市道南花台3号線からの法面は単調でなく、起伏のある法面としたい。 ●Bゾーン ・北側の子ども園の外壁が目立つので、公園との関係性をつくるために、目線が通るかどう、緑の影がどのようにできるかを意識して、植栽を有効に配置する。 ・中央の広場は周りの園路を尾根線として、中央に向かって下がるディッシュ状の形とすることで、利用者にとって囲われ感のある広場として計画する。中央に立った時に道路が見えるのではなく、スタジアムが見えるといった視線のつくり方のほうが、景観形成上有効と考える。 ・中央の広場をディッシュ状の地形とする場合、足の不自由な方や車いす等での移動を考慮すべきである。 (2) 基本・実施設計業務 公募型プロポーザル関係資料(案)について ・募集要項(案)【資料3】、評価基準(案)【資料4】、様式集(案)【資料5】、特記仕様書(案)【資料6】、設計者公募における提案内容について説明【資料7】 以下、推進委員会意見を記載 ●募集要項(案) ・配置技術者に係る条件の土木技術者は土木・造園技術者とし、参加要件の保有資格にはRLA(登録ランドスケープアーキテクト)を加える。 ・事業者の選定方法は応募者が1社の場合、足切り点を満たす提案でなければならない旨を追記する。 ●評価基準(案) ・選定委員は公表することで、審査の透明性に努めるとともに、審査員の専門性を踏まえた多角的な内容の提案を求めるものとする。 ・提案内容は各委員で審査し、実績・価格については事務局で配点する。これらを踏まえ、推進委員会で合議の上、優先交渉権者を定めることから、審査方法の表記を「推進委員会での審査」とする。 ・事業者提案の評価区分については、事業者を絶対評価で考える方針のため、「最も優れている」という表現を改め、「大変優れている」とする。
--	---

- ・評価項目の公園整備は、憩いの場に対する提案だけではなく、「生活者の利用を想定したうえで、どのような風景をつくり、スタジアムと一体的な計画とするか」というような基本計画書全般に関連した景観形成と公園整備について問う項目に修正する。
- ・評価項目の独自の提案は不要ではないか。提案者側に何かしら $+\alpha$ の提案を求めるより、具体的な評価項目のテーマ内で提案してもらう方がよいのではないか。
- ・評価項目と提案書の評価対象部分を明確にするため、提案書の様式と評価項目に関連付ける。(実施方針：1～2枚・着眼点：2～4枚に見やすく整理された提案書を求める)
- ・ヒアリング時は技術提案書の内容のみ使用可とする。追加と判断できるような内容（模型、動画等）については採点対象としないこととする。

(3) 住民説明会について

- ・パンフレット【資料8】、(仮称)南花台中央公園整備計画についてのアンケート(案)【資料9】説明
- ・様々な意見を聞くため、今後南花台エリアから広げて広報を行っていく予定。
- ・パンフレットは説明会の参加者及び南花台在住の方に全戸配布とする。
- ・住民説明会では小中一貫教育推進校整備、公園整備、これらを踏まえた南花台のこれからの新しいコミュニティのブランディングについて説明する予定。
- ・公園整備における住民参加として設計・施工段階での参加や、公園整備後の管理における公園クルー、公園キャストとしての参加をイメージしている。住民参加の内容をイメージできる具体的な内容や頻度を説明したうえで、アンケートで住民参加プロセスの参加意向について回答いただく。

以下、推進委員会意見を記載

- ・アンケートの通し番号を修正する。
- ・アンケートは公園に何を整備して欲しいかではなく、公園ができたときにどのように過ごしたいかを聞くことができる設問とする。(公園、スタジアムそれぞれ)
- ・子どもを抱くイラストが女性だけである点に疑問。今後同様のパンフレットをつくる機会があれば考慮いただきたい。
- ・南花台の住民以外に配布する場合も「わたしたちのまち南花台」の表現の方が自分たちのまちだと思ってもらえるという解釈もある。

(4) その他

- ・設計施工一括発注方式から設計施工分離発注方式への変更の方針を庁議で決定、全員協議会にて報告済み。本推進委員会終了後、正式に公表する。

3. 閉会

以上